

日本学生支援機構奨学金

現在貸与中の皆さんへ

(今年度満期予定者、休止者、停止者、留学継続中の者、平成23年11月以降に採用された者を除く)

継続手続きのお知らせ

来年度も奨学金の継続貸与を希望される方は、学生証を持参の上、下記期間内に学生支援課窓口まで書類を受け取りにきた上で、インターネットによる継続願の提出を行って下さい。期間内にこの手続を行わない場合は、奨学生としての資格を失い、奨学金の交付が廃止されます。

書類配付期間：平成23年12月21日(水)～平成24年1月27日(金)

提出期間：平成24年1月4日(水)～平成24年2月10日(金)

※書類配布、提出とともに平成23年12月29日(木)～平成24年1月3日(火)はできません。

※継続を希望しない場合は、インターネットにより辞退の手続きを行って下さい。

※来年4月以降に休学を予定している場合も、復学後の奨学金の復活を希望する場合は、今回継続願の提出を行った上で、学生支援課に相談し休止の手続きをして下さい。